

第29回 口頭弁論 *** 最終弁論 結審

2018年 7月19日(木)

● 原告団・弁護団の入廷応援 9時集合

※9時頃横浜地裁前集合、原告団と弁護団が地裁に向かって行進するのを沿道で出迎えます。

※その後、手荷物検査を受けて横浜地裁に入り、1階の待合ロビーに並び傍聴抽選のための整理券をもらいます。配布は9時40分に締切りとなります。早めに検査を受けて傍聴抽選の列に並んでください。

● 最終弁論 10時開廷

場所) 横浜地裁 101号法廷

※裁判は10時～15時30分頃の見込です。原告団と弁護団が法廷で締めくくりの弁論をします。

● 昼休みアピール行動 11時50分地裁前集合

※昼休み時間(昼の休廷中)にデモ行進をします。横浜地裁前集合で、地裁を市民が取り囲み、裁判長に対し完全勝利判決を求める声を上げます。また、東電神奈川支店前では原発事故被害を矮小化せず早期解決を求めるアピールをします。

※昼休み行動のみの参加も歓迎します。

※午後の裁判は1時30分～3時30分頃まで。午後からの傍聴を希望する方もご連絡ください。



● 記者会見及び報告会 16時頃開始予定

場所) 波止場会館5階多目的ホール

※弁護団、原告団による最終弁論の報告があります。併せて、かながわ訴訟の争点の特徴の説明や、判決に期待することなど・・・4年10ヶ月を闘ってきた方々の肉声を聞ける場です。こちらも、是非、ご参加ください。

注) 結審とは裁判の取り調べを終えること。午前中からの結審傍聴の抽選に外れた方には、波止場会館が待機所となります。ご利用下さい。

午前9時集合!
横浜地裁前で原告団の
入廷を応援しよう



福島原発かながわ訴訟を支援する会 (略称ふくかな)
e-mail: fukukana.shien@gmail.com Tel. 070-1316-4575
<https://sites.google.com/site/fukukanaweb>

福島原発かながわ訴訟

7月19日は結審です! 市民の手で、一日がかりの支援行動を!

震災以降、全国30以上の地裁・支所で闘われてきた福島原発集団訴訟。昨春から、国の責任を認め、問う判決が始まっています。横浜地裁での福島原発かながわ訴訟も7月に結審を迎え、来年2月に判決の予定です。提訴から4年と10ヶ月。この永い闘いの末に迎える最終弁論・結審に向け、7月19日は朝の入廷行動から傍聴、昼休みデモ、報告集会まで、市民による1日がかりのアクションを呼びかけます。

奪われた生活と故郷に対し、わが国の司法はどれだけの賠償を求めるのか? それはとりもなおさず、私たち市民一人ひとりの暮らしへの価値評価そのものです。奮ってご参集ください。



